限定承認公告

本籍高知県高知市上町四丁目二番、最後の住所高知市小石木町二〇九番地大原南改良住宅一七号　被相続人　亡　高橋　誠

右被相続人は平成二十三年六月七日死亡し、その相続人は平成二十五年六月七日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月十七日

高知県香美市土佐山田町百石町二丁目一番二九号　相続財産管理人　高橋　光

法定代理人未成年後見人　**徳弘　博国**

株式移転につき通知公告

左記会社は、株式会社やますげホールディングス（住所神奈川県横浜市都筑区荏田南二丁目一〇番一六号）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。

平成二十五年六月十七日

神奈川県横浜市都筑区荏田南二丁目一〇番一六号　（甲）神奈川中央住宅株式会社　代表取締役　漆澤　民治

神奈川県横浜市都筑区牛久保西二丁目一番三〇号　（乙）株式会社ハウゼ　代表取締役　漆澤　民治

神奈川県横浜市都筑区早渕三丁目二〇番二号　（丙）株式会社横濱家フーズ　代表取締役　漆澤　民治

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月二十二日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十五年七月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月十七日

大阪府門真市三ツ島三丁目一三番二五号　株式会社青蓮荘　代表取締役　松下　起士

訂正公告

平成二十五年六月十日（号外第一一九号）掲載のコニカミノルタ情報システム株式会社に係る第三十二期決算公告（枠組）中、（うち当期純利益）の金額に「135,713」とあるは「185,713」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年六月十七日

扱　店

正　誤

平成二十五年四月十二日（号外第八十号）公布財務省令第二十九号（法人税法施行規則の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

六一ページ終りから一行目から六二ページ一行目までの

「

適用年度終了の時における前期以前の事業年度又は連結事業年度から繰り越された欠損金額及び個別欠損金額
所得金額差引計（別表四「38の①」）
当期控除額（18、19と20のうち少ない金額）
欠損金額（25の計）

」は

「

差引欠損金額（19―22）
欠損金額からないものとする金額（21―23）（マイナスの場合は０）

」の誤り。

七八ページ終りから一一一行目の

「

適用年度終了の時における前期以前の事業年度又は連結事業年度から繰り越された欠損金額及び個別欠損金額
所得金額差引計（別表四「38の①」）
当期控除額（18、19と20のうち少ない金額）
欠損金額（25の計）
差引欠損金額（19―22）
欠損金額からないものとする金額（21―23）（マイナスの場合は０）

」は

「

最終処分災害防止費用の見積額（4）
廃棄物最終処分場に係る信託財産の額（9）

」の誤り。

七九ページ一〇行目の

「

当期の月数
積立期間の月数

」を

「

当期の月数
60又は72

」は

「

当期の月数
積立期間の月数

」を

「

当期の月数
60又は72

」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十七日付第一二六号

二八ページ●同日付政府調達第一一一号三ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
価定　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）